

首都圏中央連絡自動車道 新利根川橋(鋼上部工)西工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	積算基準書	積算基準書は例年7月に改定されますが、本工事の適用積算基準は令和4年7月に改定されると予想される新年度版でしょうか。もしくは、当初入札書提出期限日が6月30日であることから令和3年度版(令和3年7月1日より次回改定まで)でしょうか。ご教示願います。	積算の内容に関する質問にはお答えできません。
2	積算基準書	本工事の適用積算基準は、本工事の公告日が令和4年3月であることから、令和3年度版と考えてよろしいですか。ご教示願います。	積算の内容に関する質問にはお答えできません。
3	積算基準書	積算基準書は例年7月に改定されますが、本工事の適用積算基準は令和4年7月に改定されると予想される新年度版でしょうか。その場合、「鋼板寸法エキストラ(鈹桁)」及び「形鋼溶接棒 副資材費」の単価について、国土交通省の令和4年度基準における単価(鋼板寸法エキストラ(鈹桁):1,200円/t、形鋼溶接棒 副資材費:16,400円/t)を採用されておりますでしょうか。ご教示願います。	積算の内容に関する質問にはお答えできません。
4	積算基準書	積算基準書は例年7月に改定されますが、本工事の適用積算基準は令和4年7月に改定されると予想される新年度版でしょうか。その場合、「主桁形式による数量割増率」、「スクラップ率」について、国土交通省の令和4年度基準における率(主桁形式による数量割増率:17%、スクラップ率:80%)を採用されておりますでしょうか。ご教示願います。	積算の内容に関する質問にはお答えできません。
5	積算基準書	積算基準書は例年7月に改定されますが、本工事の適用積算基準は令和4年7月に改定されると予想される新年度版でしょうか。その場合、「間接労務費率」、「工場管理費率」について、国土交通省の令和4年度基準における率(間接労務費率:40.8%、工場管理費率:33.5%)を採用されておりますでしょうか。ご教示願います。	積算の内容に関する質問にはお答えできません。